

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第130期) 至 平成24年3月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第130期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

	頁
第130期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	123
第7 【提出会社の参考情報】	124
1 【提出会社の親会社等の情報】	124
2 【その他の参考情報】	124
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	125
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第130期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 三浦茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,655	54,650	50,810	46,834	45,914
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	10,046	△8,908	8,211	8,862	10,008
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,843	△4,657	5,226	1,109	4,906
連結包括利益	百万円	—	—	—	△3,665	11,933
連結純資産額	百万円	150,048	121,645	141,081	136,143	146,834
連結総資産額	百万円	2,378,642	2,421,970	2,528,473	2,592,622	3,177,007
1株当たり純資産額	円	8,112.89	6,587.56	7,653.40	7,398.40	7,997.65
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	258.83	△252.04	283.03	60.12	266.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	240.53	—	258.08	54.91	248.64
自己資本比率	%	6.3	5.0	5.5	5.2	4.6
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.31	12.82	13.27	13.25	13.46
連結自己資本利益率	%	2.99	△3.42	3.97	0.80	3.46
連結株価収益率	倍	25.15	—	19.18	54.89	14.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,225	7,601	44,159	121,834	264,112
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,919	△4,825	△44,546	△77,031	△90,893
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,435	△6,253	△2,028	△3,226	△12,489
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	35,187	31,714	29,311	70,905	231,659
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,517 [567]	1,507 [572]	1,527 [582]	1,536 [571]	1,513 [543]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	53,625	54,636	50,801	46,827	45,890
経常利益 (△は経常損失)	百万円	10,017	△8,919	8,225	8,883	9,984
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,819	△4,660	5,239	1,132	4,886
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	149,535	121,130	140,577	135,662	146,332
総資産額	百万円	2,378,277	2,421,611	2,528,134	2,592,310	3,176,680
預金残高	百万円	2,094,869	2,144,153	2,246,540	2,319,064	2,584,896
貸出金残高	百万円	1,335,567	1,402,590	1,428,560	1,473,566	1,518,340
有価証券残高	百万円	909,880	868,812	939,503	1,003,422	1,108,763
1株当たり純資産額	円	8,084.29	6,558.92	7,625.22	7,371.46	7,969.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	257.53	△252.20	283.73	61.39	265.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	239.33	—	258.73	56.08	247.59
自己資本比率	%	6.2	5.0	5.5	5.2	4.6
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.27	12.77	13.23	13.21	13.42
自己資本利益率	%	2.98	△3.44	4.00	0.82	3.46
株価収益率	倍	25.27	—	19.13	53.75	14.11
配当性向	%	23.29	—	21.14	97.73	22.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,470 [517]	1,470 [522]	1,492 [533]	1,508 [524]	1,494 [502]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第130期（平成24年3月）中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第127期（平成21年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 第127期（平成21年3月）の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 第127期（平成21年3月）の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(現・持分法適用関連会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
(平成24年3月31日現在 店舗数 109カ店 うち出張所1カ店)	

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本支店及び出張所109カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔銀行従属業務〕

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

〔電算機処理受託業務、リース業務〕

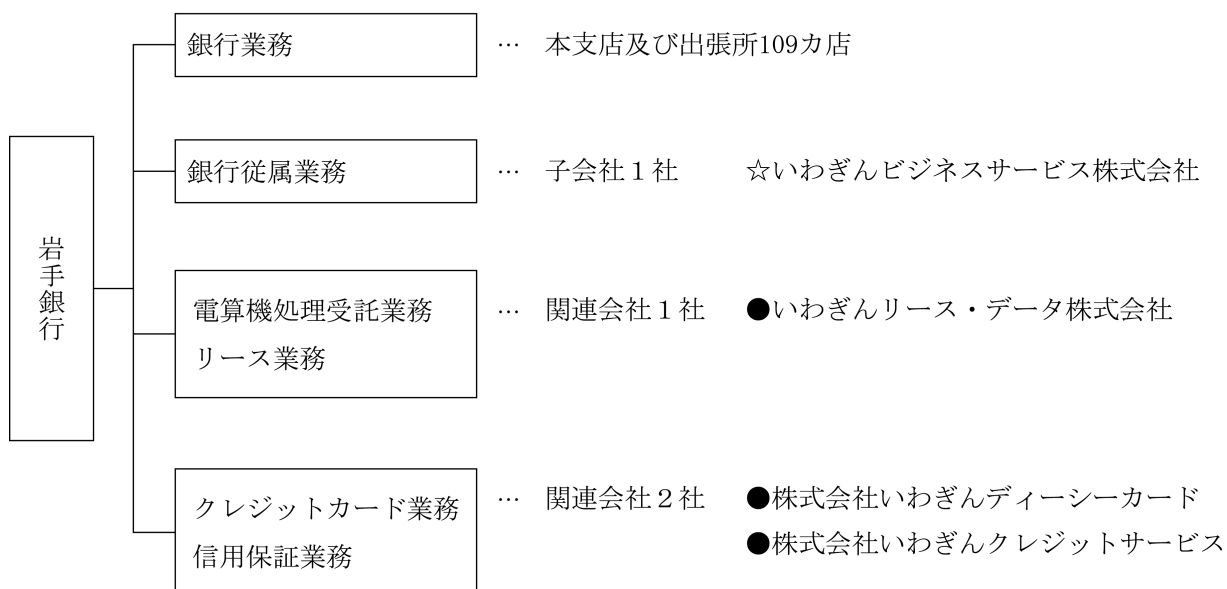
関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っております。

〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) いわぎん ビジネス サービス 株式会社	盛岡市	10	現金精算・ 整理業務、 人材派遣業 務等	100.0	(1) 2	—	預金取引 業務委託 人材派遣	提出会社 より建物 を賃借	—
(持分法 適用関連 会社) いわぎん リース・ データ株式 会社	盛岡市	30	電算機によ る処理受託 業務、リース 業務	5.00 [20.00]	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 リース取 引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 いわぎん ディーシー カード	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 [20.00]	(1) 1	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 いわぎん クレジット サービス	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 [20.00]	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	合計
従業員数(人)	1,513 [543]	1,513 [543]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員752人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,494 [502]	39.2	17.1	6,511

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員677人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員3人を含んでおりません。

3 当行の従業員数はすべて銀行業のセグメントに属しております。

4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合と称し、組合員数は1,044人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

経済金融情勢

平成23年度のわが国経済の動向をみますと、東日本大震災後の供給面の制約が急速に改善され、生産や輸出は夏場にかけて回復の動きが明確となりました。しかしながら、秋以降はタイの洪水被害の影響による生産の停滞や、欧州債務問題等を背景とした海外経済の減速と歴史的な円高による輸出の落ち込みが景気を押し下げ、国内景気の回復は足踏み状態となりました。

この間の需要項目の動きをみますと、個人消費は雇用・所得環境の改善の動きが鈍く、デフレによる節約志向・低価格志向が依然として続くなか、震災による自粛ムードが徐々に緩和され底堅い動きとなりました。民間設備投資は被災した工場や設備の復旧投資に加え、生産ラインの増設などにより増加の動きとなりましたが、住宅投資においては住宅エコポイントの終了に伴う駆け込み需要の反動などから減少に転じております。輸出につきましては、欧州経済の停滞やアジア経済の成長鈍化等を背景に弱含みの展開となりました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の県内経済につきましても、震災直後に大幅に低下した生産活動は内陸部の生産施設やサプライチェーンの急速な復旧から持ち直しの動きがみられましたが、秋以降は自動車など輸出関連業種を中心に生産が一服したことから弱含んで推移いたしました。

平成24年度は被災した沿岸市町村や県の復興計画が本格始動する復興元年であり、県内経済は復興事業の実施に伴う直接・間接の波及効果による景気の押し上げが期待されております。

観光産業に目を向けますと、平成23年6月に岩手県民が待ち望んだ「平泉」の世界文化遺産登録が実現し、復興に向けてのシンボルともいえる灯明が大きく輝きを放ちました。さらに、平成24年4月からは、JRグループによる国内最大規模の観光キャンペーン（「デスティネーションキャンペーン」）が本県で単独開催され、沿岸被災地への復興バスツアーの運行も企画されるなど、平泉の世界文化遺産登録効果とも相まって、震災で落ち込んだ本県観光の起爆剤になるものと見込まれております。

金融機関を取り巻く環境をみますと、海外では欧州債務問題に対する懸念から先行き不透明感の高まり、国内においては企業・家計の資金需要の低迷と貸出金利の低下など依然として厳しい状況が続いております。また、復興資金への対応や成長分野への支援など円滑な金融仲介機能を提供していくためにも、自己資本の充実や安定的な収益基盤の構築、リスク管理の一層の向上が求められております。

金融市場におきましては、短期金利は日本銀行による潤沢な資金供給が続き資金余剰感が強いなか、長めのターム物を含めて金利は0.1%を下回る水準で推移いたしました。また、長期金利は株価が強含む場面では幾分上昇したものの、概ね1%前後の水準となりました。

株式市場では、日経平均株価は米欧株価の動向につれて軟調に推移し、8千円台前半まで下落する場面もありましたが、平成24年2月以降は米国の経済指標改善や為替が円安方向に推移したことを背景に上昇傾向に転じ、年度末には1万円台の水準まで反発しております。

外為市場では、円の対米ドル相場は米国の景気減速懸念等から一時は75円台まで円高が進みましたが、日本銀行の追加金融緩和や米国の経済指標の改善を映じた日米金利差の拡大を受けて、年度末には83円前後の水準となりました。

当行（グループ）の業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループでは株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、従業員が一体となって震災からの復興とともに収益力の強化と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金等（譲渡性預金を含む）は、懸賞付定期預金「おたのしみ定期“夢開運”」に加え「いわてデスティネーションキャンペーン応援定期預金『力は無敵大』」が好調に推移したほか、震災に係る交付金の歩留まりや保険金等の流入などもあって、個人預金および公金預金を中心に増加したことから、期中5,684億円増加し、期末残高は2兆9,557億円となりました。

預り資産は、コールセンターを活用したテレマーケティングによる医療保険の販売を開始したほか、金融商品仲介業務の取扱店舗の拡大に努めましたが、震災の影響と欧州債務危機による投資環境の悪化を背景として投資マインドが低下したことなどから、預り資産全体の残高は期中12億円減少し2,402億円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が減少したものの、公共向け貸出および法人向け貸出が増加したことから、期中447億円増加し、期末残高は1兆5,183億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、国債などの債券の買入れを増加させたことなどから、期中1,053億円増加し、期末残高は1兆1,090億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、有価証券利息が増加した一方、貸出金利息が利回りの低下を主因に減少したことなどから資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少もあって、前期対比9億20百万円減の459億14百万円となりました。

経常費用は、預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少に加え、信託受益権を含めた有価証券の売却損が減少したほか、引き続き経費の節減に努めたことなどから、前期対比20億66百万円減の359億5百万円となりました。

この結果、経常利益は前期対比11億46百万円増の100億8百万円となりました。また、当期純利益は震災関連の特別損失がなくなったことなどから前期対比37億97百万円増の49億6百万円となりました。

店舗関係につきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸部の8カ店のうち、6カ店はフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備した仮店舗等へ移転し営業を再開したほか、残る2カ店についても近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態（支店内支店）により営業を再開いたしました。なお、期末における店舗数は109カ店（うち出張所1カ所）、店舗外現金自動設備は220カ所となりました。

・キャッシュ・フロー

○現金及び現金同等物の増減状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末対比で1,607億53百万円増加し、2,316億59百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより2,641億12百万円の資金増加となりました。前連結会計年度との比較では、1,422億77百万円の増加となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に908億93百万円の資金減少となりました。前連結会計年度との比較では、138億61百万円の減少となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還などにより124億89百万円の資金減少となりました。前連結会計年度との比較では、92億62百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息等の減少による資金運用収益の減少幅が預金利息の減少による資金調達費用の減少幅を下回ったため、前連結会計年度対比 4 億31百万円増の346億19百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度対比 3 億90百万円増の338億87百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比42百万円増の 7 億32百万円となりました。

役務取引等収支は、A T M提携に係る手数料が増加したことなどから、前連結会計年度対比60百万円増の36億83百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度対比で国債等債券関係損益が改善したことなどから、同10億66百万円増の 9 億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	33,497	690	34,188
	当連結会計年度	33,887	732	34,619
うち資金運用収益	前連結会計年度	36,645	856	37,501
	当連結会計年度	36,133	878	37,011
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,148	165	3,313
	当連結会計年度	2,246	145	2,391
役務取引等収支	前連結会計年度	3,599	23	3,622
	当連結会計年度	3,668	15	3,683
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,928	34	5,962
	当連結会計年度	6,120	32	6,152
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,328	11	2,339
	当連結会計年度	2,452	16	2,468
その他業務収支	前連結会計年度	△256	115	△141
	当連結会計年度	801	124	925
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,090	115	1,205
	当連結会計年度	1,438	124	1,562
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,346	—	1,346
	当連結会計年度	636	—	636

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 6 百万円、当連結会計年度 1 百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金や有価証券の増加等により前連結会計年度対比3,149億円増の2兆7,578億円となりました。一方、利回りは、貸出金および有価証券利回りの低下を主因として、前連結会計年度比0.19ポイント低下し1.31%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度対比5億12百万円減の361億33百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により前連結会計年度対比3,090億円増の2兆6,525億円となりました。一方、利回りは、前連結会計年度比0.05ポイント低下し0.08%となりました。この結果、資金調達利息は、前連結会計年度対比9億2百万円減の22億46百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(82,112) 2,442,897	(147) 36,645	1.50
	当連結会計年度	(127,478) 2,757,835	(127) 36,133	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,377,935	24,202	1.75
	当連結会計年度	1,435,347	23,038	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.73
	当連結会計年度	1	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	891,563	11,986	1.34
	当連結会計年度	999,818	12,589	1.25
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	75,153	108	0.14
	当連結会計年度	168,617	204	0.12
うち預け金	前連結会計年度	536	0	0.04
	当連結会計年度	12,396	12	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,343,483	3,148	0.13
	当連結会計年度	2,652,546	2,246	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,198,320	2,500	0.11
	当連結会計年度	2,441,273	1,627	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,697	79	0.07
	当連結会計年度	161,052	70	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13,409	15	0.11
	当連結会計年度	6,912	7	0.10
うち借入金	前連結会計年度	606	0	0.05
	当連結会計年度	20,001	55	0.27
うち社債	前連結会計年度	20,000	335	1.67
	当連結会計年度	13,715	231	1.68
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	13,212	—	—
	当連結会計年度	11,167	—	—

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,329百万円、当連結会計年度8,780百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,785百万円、当連結会計年度1,593百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、預け金の増加等により前連結会計年度対比444億円増の1,333億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度対比22百万円増の8億78百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.31ポイント低下し、0.65%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度対比454億円増の1,334億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度対比20百万円減の1億45百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.08ポイント低下し、0.10%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	88,922	856	0.96
	当連結会計年度	133,327	878	0.65
うち貸出金	前連結会計年度	4,197	19	0.46
	当連結会計年度	4,710	33	0.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	73,708	814	1.10
	当連結会計年度	74,277	746	1.00
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,152	10	0.47
	当連結会計年度	31	0	0.61
うち預け金	前連結会計年度	6,773	10	0.15
	当連結会計年度	52,521	94	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	(82,112) 87,923	(147) 165	0.18
	当連結会計年度	(127,478) 133,410	(127) 145	0.10
うち預金	前連結会計年度	5,780	17	0.30
	当連結会計年度	5,928	17	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	25	0	0.20
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,449,707	37,353	1.52
	当連結会計年度	2,763,685	36,884	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,382,133	24,221	1.75
	当連結会計年度	1,440,058	23,071	1.60
うち商品有価証券	前連結会計年度	3	0	0.73
	当連結会計年度	1	0	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	965,271	12,800	1.32
	当連結会計年度	1,074,096	13,335	1.24
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	77,305	119	0.15
	当連結会計年度	168,648	204	0.12
うち預け金	前連結会計年度	7,310	10	0.14
	当連結会計年度	64,918	106	0.16
資金調達勘定	前連結会計年度	2,349,294	3,165	0.13
	当連結会計年度	2,658,478	2,264	0.08
うち預金	前連結会計年度	2,204,101	2,517	0.11
	当連結会計年度	2,447,202	1,644	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	102,697	79	0.07
	当連結会計年度	161,052	70	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,434	15	0.11
	当連結会計年度	6,912	7	0.10
うち借入金	前連結会計年度	606	0	0.05
	当連結会計年度	20,001	55	0.27
うち社債	前連結会計年度	20,000	335	1.67
	当連結会計年度	13,715	231	1.68
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	13,212	—	—
	当連結会計年度	11,167	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,341百万円、当連結会計年度8,793百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,785百万円、当連結会計年度1,593百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においてA T M提携に係る手数料が増加したことなどから、役務取引等収益は前連結会計年度対比1億91百万円増の61億53百万円、役務取引等費用は同1億30百万円増の24億69百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前連結会計年度対比1億92百万円増の61億20百万円、国際業務部門が同2百万円減の32百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前連結会計年度対比1億24百万円増の24億52百万円、国際業務部門が同5百万円増の16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,928	34	5,962
	当連結会計年度	6,120	32	6,153
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,179	—	1,179
	当連結会計年度	1,198	—	1,198
うち為替業務	前連結会計年度	2,392	34	2,426
	当連結会計年度	2,318	32	2,351
うち代理業務	前連結会計年度	982	—	982
	当連結会計年度	936	—	936
うち証券関係業務	前連結会計年度	326	—	326
	当連結会計年度	438	—	438
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	22	—	22
	当連結会計年度	21	—	21
うち保証業務	前連結会計年度	39	0	40
	当連結会計年度	34	0	35
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	115	—	115
	当連結会計年度	141	—	141
役務取引等費用	前連結会計年度	2,328	11	2,339
	当連結会計年度	2,452	16	2,469
うち為替業務	前連結会計年度	388	11	399
	当連結会計年度	371	16	388

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,257,542	61,454	2,318,996
	当連結会計年度	2,579,328	5,489	2,584,818
うち流動性預金	前連結会計年度	1,087,330	—	1,087,330
	当連結会計年度	1,382,322	—	1,382,322
うち定期性預金	前連結会計年度	1,148,474	—	1,148,474
	当連結会計年度	1,163,609	—	1,163,609
うちその他	前連結会計年度	21,737	61,454	83,192
	当連結会計年度	33,395	5,489	38,885
譲渡性預金	前連結会計年度	68,325	—	68,325
	当連結会計年度	370,933	—	370,933
総合計	前連結会計年度	2,325,867	61,454	2,387,322
	当連結会計年度	2,950,262	5,489	2,955,752

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成23年3月31日		平成24年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,473,566	100.00	1,518,340	100.00
製造業	217,991	14.79	222,206	14.64
農業, 林業	4,803	0.33	5,542	0.37
漁業	809	0.05	745	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,384	0.16	2,240	0.15
建設業	51,102	3.47	48,579	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	28,143	1.91	34,829	2.29
情報通信業	11,015	0.75	13,735	0.90
運輸業, 郵便業	27,589	1.87	27,772	1.83
卸売業, 小売業	186,089	12.63	176,433	11.62
金融業, 保険業	124,442	8.44	134,238	8.84
不動産業, 物品賃貸業	139,967	9.50	143,082	9.42
各種サービス業	111,047	7.54	109,358	7.20
地方公共団体	226,475	15.37	263,013	17.32
その他	341,704	23.19	336,561	22.17
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,473,566	—	1,518,340	—

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	348,458	—	348,458
	当連結会計年度	386,602	—	386,602
地方債	前連結会計年度	213,366	—	213,366
	当連結会計年度	239,860	—	239,860
社債	前連結会計年度	307,987	—	307,987
	当連結会計年度	353,345	—	353,345
株式	前連結会計年度	30,976	—	30,976
	当連結会計年度	29,027	—	29,027
その他の証券	前連結会計年度	27,784	75,146	102,931
	当連結会計年度	26,933	73,309	100,243
合計	前連結会計年度	928,574	75,146	1,003,720
	当連結会計年度	1,035,770	73,309	1,109,080

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	37,659	39,218	1,559
経費(除く臨時処理分)	26,233	26,130	△ 103
人件費	13,958	13,768	△ 190
物件費	11,095	11,172	77
税金	1,179	1,189	10
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,425	13,088	1,663
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,425	13,088	1,663
一般貸倒引当金繰入額	299	2,013	1,714
業務純益	11,126	11,075	△ 51
うち債券関係損益	△ 458	726	1,184
臨時損益	△ 2,242	△ 1,090	1,152
株式等関係損益	601	△ 1,743	△ 2,344
不良債権処理損失	1,159	△ 813	△ 1,972
貸出金償却	1	5	4
個別貸倒引当金繰入額	1,015	△ 752	△ 1,767
偶発損失引当金繰入額	97	△ 72	△ 169
債権売却損	45	6	△ 39
その他臨時損益	△ 1,684	△ 160	1,524
経常利益	8,883	9,984	1,101
特別利益	183	146	△ 37
うち固定資産処分益	183	146	△ 37
特別損失	7,071	256	△ 6,815
うち固定資産処分損	107	174	67
うち減損損失	44	81	37
うちその他の特別損失	6,919	—	△ 6,919
税引前当期純利益	1,996	9,874	7,878
法人税、住民税及び事業税	1,687	4,020	2,333
法人税等調整額	△ 823	967	1,790
法人税等合計	863	4,987	4,124
当期純利益	1,132	4,886	3,754

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,052	10,780	△ 272
退職給付費用	1,624	1,647	23
福利厚生費	2,366	2,468	102
減価償却費	1,839	1,849	10
土地建物機械賃借料	740	766	26
営繕費	78	69	△ 9
消耗品費	318	381	63
給水光熱費	329	298	△ 31
旅費	119	84	△ 35
通信費	671	625	△ 46
広告宣伝費	193	204	11
租税公課	1,179	1,189	10
その他	6,838	6,891	53
計	27,352	27,258	△ 94

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.50	1.31	△ 0.19
(イ)貸出金利回	1.75	1.60	△ 0.15
(ロ)有価証券利回	1.34	1.25	△ 0.09
(2) 資金調達原価 ②	1.23	1.05	△ 0.18
(イ)預金等利回	0.11	0.06	△ 0.05
(ロ)外部負債利回	0.11	0.23	0.12
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.27	0.26	△ 0.01

(注) 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.27	9.28	1.01
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.27	9.28	1.01
業務純益ベース	8.05	7.85	△ 0.20
当期純利益ベース	0.82	3.46	2.64

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,319,064	2,584,896	265,832
預金(平残)	2,204,177	2,447,276	243,099
貸出金(末残)	1,473,566	1,518,340	44,774
貸出金(平残)	1,382,133	1,440,058	57,925

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,727,320	1,853,192	125,872
法人	381,919	445,356	63,437
合計	2,109,239	2,298,549	189,310

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	327,362	324,347	△ 3,015
住宅ローン残高	307,478	305,889	△ 1,589
その他ローン残高	19,884	18,458	△ 1,426

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	798,748	801,800	3,052
総貸出金残高	②	1,473,566	1,518,340	44,774
中小企業等貸出金比率	①/②	54.20	52.80	△ 1.40
中小企業等貸出先件数	③	104,224	97,928	△ 6,296
総貸出先件数	④	104,561	98,251	△ 6,310
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.67	99.67	—

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	3	7	5	8
保証	2,163	7,597	1,975	5,604
計	2,166	7,604	1,980	5,613

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,940	7,464,221	11,885	8,483,887
	各地より受けた分	11,656	8,039,061	11,647	9,377,361
代金取立	各地へ向けた分	142	210,462	128	198,245
	各地より受けた分	63	92,626	56	87,201

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,123	647
	買入為替	748	1,167
被仕向為替	支払為替	100	121
	取立為替	3	3
合計		1,975	1,939

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	114,605	118,407
	自己株式(△)	3,985	4,122
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	126,969	130,635
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	126,969	130,635	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,802	7,815
	偶発損失引当金	352	237
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	16,154	18,052
	うち自己資本への算入額 (B)	16,154	16,828
控除項目	控除項目(注4) (C)	655	305
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	142,468	147,158

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	974,431	982,681
	オフ・バランス取引等項目	31,159	41,166
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,005,591	1,023,847
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	69,522	68,780
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,561	5,502
	計(E) + (F) (H)	1,075,113	1,092,628
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.25	13.46
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		11.80	11.95

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	106,845	110,626
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,980	4,117
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	552	550
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	126,491	130,137
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	126,491	130,137
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,802	7,815
	偶発損失引当金	352	237
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	16,154	18,052
うち自己資本への算入額 (B)	16,154	16,826	
控除項目	控除項目(注4) (C)	651	302
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	141,994	146,662
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	974,119	982,354
	オフ・バランス取引等項目	31,159	41,166
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,005,279	1,023,520
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	69,488	68,751
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,559	5,500
	計(E)+(F) (H)	1,074,767	1,092,272
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.21	13.42
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		11.76	11.91

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	275	199
危険債権	270	251
要管理債権	78	104
正常債権	14,235	14,730

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」(平成23年4月～25年3月)を策定し、地域と一体となった復興に向けて取り組んでおります。

本計画は、地域社会・経済の復興に貢献するとともに、一層健全な財務体質と効率的な収益構造を構築することを目的としており、地域の復興を金融経済面で牽引するためにも、計画期間である2年で大震災による負の影響を一掃し、巡航速度の業績に戻すことをめざしております。

平成23年度は、計画推進に役職員一丸となって取り組んだ結果、当初の予想を上回る利益水準を確保することができましたが、最終年度である平成24年度が正念場であると認識しており、計画の完遂に向けてひたむきにスピードをもって取り組んでいきたいと考えております。

大震災による被害は甚大であり、地域経済も大きな影響を受けておりますが、健全な財務基盤を活かし、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ良質な資金供給に積極的に取り組むことはもちろん、ソリューション機能など当行が持つ能力を最大限に発揮し、地域の復興に着実に貢献していくことが、地域銀行としての当行の役割であると考えております。

当行は平成24年5月、おかげさまで創立80周年を迎えることができました。「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という創業以来の経営理念のもと、地域との共存共栄をめざし、地域の復興に貢献するなかで、業績の向上に全力を傾注してまいり所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

(3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るおそれがあります。

・事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

・システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

・法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

・人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るおそれがあります。

・自然災害や不法行為によるリスク

地震、洪水、津波などの自然災害や犯罪などの不法行為により当行が所有ないし賃借する店舗、事務機器等に損傷が発生する可能性があります。こうした事態に備え、当行では「緊急時対応マニュアル」を策定し、緊急時の連絡体制を整備するとともに、店舗の耐震工事などを通じ、被害を最小限に留めるよう努めておりますが、この想定を超える被害が発生した場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

(5) 情報漏洩リスク

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率にかかるリスク

当行の連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。当行は同告示の国内基準が適用され、連結自己資本比率および単体自己資本比率を4%以上に維持する必要がありますが、平成24年3月31日現在の連結自己資本比率は13.46%、単体自己資本比率は13.42%となっております。当行では健全性の維持に努めておりますが、仮に自己資本比率が要求される水準の4%を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることとなり、その結果、当行の業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ① 融資先の経営状態の悪化等に伴う不良債権処理費用の増加
- ② 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ③ 自己資本比率の基準および算出方法の変更等
- ④ 繰延税金資産の回収可能性
- ⑤ 退職給付債務
- ⑥ その他の不利益な展開

(7) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は地域金融機関として主たる営業基盤を特定の地域（岩手県を中心とした周辺地域）に置いております。このため当行の業績はこれらの地域における経済の影響を受けやすく、地域経済情勢が悪化した場合や東日本大震災の影響による取引先の業況悪化を通じて、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産にかかるリスク

当行は、合理的かつ保守的な条件の下で繰延税金資産を計上しておりますが、この計算は将来の課税所得などの様々な予測・仮定に基づいているため、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。仮に繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合には、当行の財政状態および自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付債務にかかるリスク

当行は、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりますが、運用利回り低下に伴い年金資産の時価が下落した場合や、退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生し、これに伴って将来の退職給付費用が増加する可能性があります、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しております。当行では中期経営計画等の諸施策の実行により、収益性および健全性の向上に鋭意取り組んでおりますが、その進捗の状況によっては格付機関の判断により格付が引き下げとなり、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になるなどの悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 規制・制度変更に伴うリスク

当行は、各種の規制・制度下において業務を遂行しており、今後、法令や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、当行の業務運営や業績、財政状態、自己資本比率等に影響を及ぼす可能性があります。なかでも、バーゼル銀行監督委員会および金融監督当局等による自己資本規制の強化や、現在進められている国際的な会計基準とのコンバージェンスおよび I F R S（国際財務報告基準）の強制適用等については、その適用時期と規制内容次第では、当行の業績、財政状態、自己資本比率等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 主要勘定

・預金等（譲渡性預金を含む）

預金等は、震災に係る交付金の歩留まりや保険金等の流入などにより、公金預金および個人預金を中心に増加したことから、期中5,684億円増加し期末残高は2兆9,557億円となりました。

・貸出金

貸出金は、個人向け貸出が減少したものの、法人向け貸出および地方公共団体向け貸出が増加したことから、期中447億円増加し期末残高は1兆5,183億円となりました。

・有価証券

有価証券は、運用資金の増加に伴い、国債などの債券の買入れを増加させたことなどから、期中1,053億円増加し期末残高は1兆1,090億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加で2,220億円、預け金の増加で609億円、貸出金の増加で447億円資金を支出しましたが、譲渡性預金の増加で3,026億円、預金の増加で2,658億円資金が増加しましたので、総体では前期対比1,422億円増加し、2,641億円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還により2,436億円の資金を回収する一方、有価証券の取得により3,370億円資金を支出しましたので、総体では前期対比138億円減少し、908億円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債等の償還により資金を支出したことにより、総体で前期対比92億円減少し、124億円の資金減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期対比1,607億円増加し2,316億円となりました。

(2) 経営成績

① 損益

経常収益は、有価証券利息が増加した一方、貸出金利息が利回りの低下を主因に減少したことなどから資金運用収益が減少したほか、有価証券売却益の減少もあって、前期対比9億200万円減の459億140万円となりました。経常費用は、預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少に加え、信託受益権を含めた有価証券の売却損が減少したほか、引き続き経費の節減に努めたことなどから、前期対比20億660万円減の359億500万円となりました。

この結果、経常利益は前期対比11億460万円増の100億800万円となりました。また、当期純利益は震災関連の特別損失がなくなったことなどから、前期対比37億970万円増の49億600万円となりました。

② 自己資本比率

自己資本比率につきましては、内部留保の積み上げにより自己資本が増加したことから、前期末比0.21ポイント上昇し13.46%となりました。

第3 【設備の状況】

当行グループのセグメントは銀行業の単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、主として顧客利便の向上を目的として、高田支店の新築、店舗外現金自動設備の増設などを行ったほか、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、1,043百万円（うち建物530百万円、動産512百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店 他90カ店	岩手県	店舗	(14,283) 86,264	4,793	3,167	1,186	9,147	1,262
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(1,296) 3,673	265	42	35	343	67
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	店舗	(125) 3,898	253	179	91	523	98
	秋田支店	秋田県	店舗	842	22	5	2	30	8
	東京営業部	東京都	店舗	—	—	2	5	8	16
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	825	93	3,078	43
	山王社宅 他100カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・寮・ 厚生施設	(4,570) 41,636	639	402	1	1,043	—
	その他の 施設	岩手県 盛岡市他	研修所他	(2,005) 138,417	870	668	2	1,541	—

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め713百万円であります。
 2 土地には、「その他の有形固定資産」中の所有土地483百万円を含めております。
 3 動産は、事務機器677百万円、その他741百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備220カ所は上記に含めて記載しておりますが、震災の被害を受け4カ所が休止しております。
 5 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
 岩手県盛岡市 建物34百万円の一部
 6 連結子会社である「いわぎんビジネスサービス株式会社」には主要な設備がないので記載しておりません。
 7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他103カ店	岩手県 盛岡市他	車両 359台	—	120

- 8 東日本大震災により甚大な被害を受けた当行の沿岸部の8カ店は、当連結会計年度末現在、下記のとおり店舗を移転のうえ営業を再開しております。

(1) 移転新築（1カ店）

本設による新店舗にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
高田支店	岩手県陸前高田市	平成24年3月12日

(2) 仮店舗への移転（5カ店）

仮店舗内にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
大船渡支店	岩手県大船渡市	平成23年9月12日
大槌支店	岩手県上閉伊郡大槌町	平成23年12月22日
山田支店	岩手県下閉伊郡山田町	平成23年7月19日
野田支店	岩手県九戸郡野田村	平成23年7月11日
気仙沼支店	宮城県気仙沼市	平成23年7月11日

(3) 近隣地区支店内への移転（2カ店）

既に営業を再開しております近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態（支店内支店）により、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
はまゆり支店	岩手県釜石市（釜石支店内）	平成23年7月1日
宮古支店	岩手県宮古市（宮古中央支店内）	平成23年7月1日

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中所である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	中ノ橋支店	岩手県盛岡市	建替	店舗 その他	444	123	自己資金	平成23年11月	平成24年8月
	塩釜支店	宮城県塩竈市	建替	店舗 その他	162	56	自己資金	平成24年1月	平成24年9月
	宮古支店	岩手県宮古市	改修	店舗 その他	106	38	自己資金	平成24年3月	平成24年9月
	本店他 108カ店	岩手県盛岡市他	新設	事務機器 その他	1,527	—	リース及び 自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 事務機器の主なものは平成24年9月までの設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,090個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価格で除した数とする。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,450	同 左

(注) 1 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2)平成22年8月24日開催の取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に決議した、第三者割当による自己株式の処分を実施したことにより、当初転換価額8,376円は、同年9月29日付で8,362.8円に調整されている。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

- (注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- (注) 3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り。以下同じ。）がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は (iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月31日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	21	70	27	577	106	1	7,171	7,973	—
所有株式数 (単元)	13,957	62,614	1,210	26,930	30,126	6	55,027	189,870	110,786
所有株式数 の割合(%)	7.35	32.98	0.64	14.18	15.87	0.00	28.98	100.00	—

(注) 自己株式736,004株は「個人その他」に7,360単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,287,100	6.73
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	783,700	4.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.68
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンシ ョン ファンズ(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	494,100	2.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
CBNY DFA INTL S MALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	300,200	1.57
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	300,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	298,100	1.56
計	—	5,835,669	30.55

(注) 1 当行は、自己株式736,004株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.85%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当期末時点における当該法人名義の所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エル エルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフビル5階	1,892,100	9.91

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 736,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,251,000	182,510	—
単元未満株式	普通株式 110,786	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,510	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式4株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	736,000	—	736,000	3.85
計	—	736,000	—	736,000	3.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成23年12月22日) での決議状況 (取得期間 平成23年12月26日～平成23年12月27日)	50,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	41,500	136,327,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,500	63,672,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	17.0	31.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	17.0	31.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買増請求による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	775	2,637,285
当期間における取得自己株式	267	939,535

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (自己株式の処分)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	259	836,250	—	—
保有自己株式数	736,004	—	736,271	—

(注) 1 「当期間」の「その他」の欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買増請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図るなかで、将来の事業計画に必要な投資資金として活用し、企業価値の一層の向上に努めていく所存であります。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当金として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	552	30
平成24年6月22日 定時株主総会決議	550	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	7,650	7,020	5,690	5,430	3,995
最低(円)	6,010	4,520	4,560	2,400	2,812

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	3,845	3,770	3,650	3,550	3,830	3,900
最低(円)	3,380	3,400	3,160	3,305	3,415	3,640

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		高橋 真裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成14年7月 平成15年6月 平成19年6月	当行入行 審査部長 執行役員審査部長 常務取締役 取締役頭取 (現職)	平成23 年6月 から2 年	3,200
専務取締役 (代表取締役)		菅野 ススム	昭和21年1月26日生	昭和39年4月 平成11年10月 平成13年2月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年6月	当行入行 総合企画部長 理事総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務 (現職)	平成23 年6月 から2 年	4,100
専務取締役		斎藤 雅博	昭和28年7月26日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 市場金融部長兼国際業務室長 市場金融部長 執行役員総合企画部長 常務取締役 常務取締役兼審査部長 常務取締役 専務取締役 (現職)	平成23 年6月 から2 年	2,720
常務取締役		田口 幸雄	昭和28年9月28日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	当行入行 材木町支店長 総合企画部副部長 個人営業部長 執行役員個人営業部長 執行役員東京営業部長 取締役東京営業部長 常務取締役 (現職)	平成23 年6月 から2 年	1,400
常務取締役		坂本 修	昭和29年7月16日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年1月 平成16年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年6月	当行入行 城西支店長 種市支店長 鍛冶町支店長 大通支店長 花巻支店長 取締役本店営業部長 常務取締役 (現職)	平成23 年6月 から2 年	400
常務取締役		岩田 圭司	昭和31年2月2日生	昭和55年4月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年6月 平成22年7月 平成23年6月 平成24年6月	当行入行 企業財務支援室長 中妻支店長 融資管理部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 (現職)	平成23 年6月 から2 年	300
取締役	東京 営業部長	佐藤 克也	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月	当行入行 情報開発室長 法人営業部長 仙台営業部長 執行役員仙台営業部長 執行役員営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役東京営業部長 (現職)	平成23 年6月 から2 年	1,200
取締役	仙台 営業部長	荒道 泰之	昭和31年9月23日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成19年10月 平成22年4月 平成22年7月 平成24年6月	当行入行 本町支店長 宮古中央支店長 仙台営業部長 執行役員仙台営業部長 取締役仙台営業部長 (現職)	平成24 年6月 から1 年	1,000
取締役	人事部長	加藤 裕一	昭和32年5月16日生	昭和55年4月 平成17年10月 平成20年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年6月	当行入行 都南支店長 久慈中央支店長 人事部長 執行役員人事部長 取締役人事部長 (現職)	平成24 年6月 から1 年	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		安田善次	昭和17年4月19日生	昭和40年4月 平成4年1月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 トヨタ自動車株式会社 米州事業部部長 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタ自動車株式会社常務取締役 トヨタ自動車株式会社専務取締役 関東自動車工業株式会社 代表取締役社長 関東自動車工業株式会社 代表取締役会長 当行取締役（現職） 関東自動車工業株式会社 相談役（現職）	平成23年6月から2年	1,600
取締役		三浦宏	昭和18年3月1日生	昭和43年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社岩手日報社入社 編集局長 取締役編集局長 常務取締役総務局長 専務取締役総務局長 代表取締役社長（現職） 当行取締役（現職）	平成23年6月から2年	0
取締役		高橋温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 昭和62年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年6月 平成10年3月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月	住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 業務部長 取締役業務部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 取締役社長 取締役会長 相談役（現職） 当行取締役（現職）	平成23年6月から2年	1,000
常勤監査役		成田行穂	昭和28年6月26日生	昭和51年4月 平成13年10月 平成17年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月	当行入行 山田支店長 事務管理部長 経営管理部長 リスク管理部長 理事リスク管理部長 執行役員リスク管理部長 常勤監査役（現職）	平成24年6月から4年	700
常勤監査役		宮館壽喜	昭和24年8月28日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成24年6月	岩手県庁入庁 企業局経営総務室長 久慈地方振興局長 盛岡地方振興局長 岩手県副知事 当行常勤監査役（現職）	平成24年6月から4年	0
監査役		安達孝一	昭和14年8月5日生	昭和51年4月 平成6年4月 平成6年4月 平成11年10月 平成13年10月 平成23年6月	安達法律事務所開設 岩手弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 岩手県介護保険審査会会長 岩手県個人情報保護審査会会長 当行監査役（現職）	平成23年6月から4年	0
監査役		小原忍	昭和33年3月16日生	昭和55年4月 平成2年12月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月	北海道放送株式会社入社 株式会社岩手めんこいテレビ入社 株式会社岩手めんこいテレビ取締役 株式会社マ・シェリ代表取締役社長（現職） 株式会社岩手めんこいテレビ 常務取締役 株式会社岩手めんこいテレビ 専務取締役（現職） 当行監査役（現職）	平成24年6月から4年	0
計							19,020

- (注) 1 取締役安田善次、三浦宏及び高橋温は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役宮館壽喜、監査役安達孝一及び小原忍は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。なお、平成24年6月22日現在で在任中の執行役員は1名であり、平成24年7月1日付で2名就任の予定となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制および基本的考え方

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としております。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの考えに基づくものです。

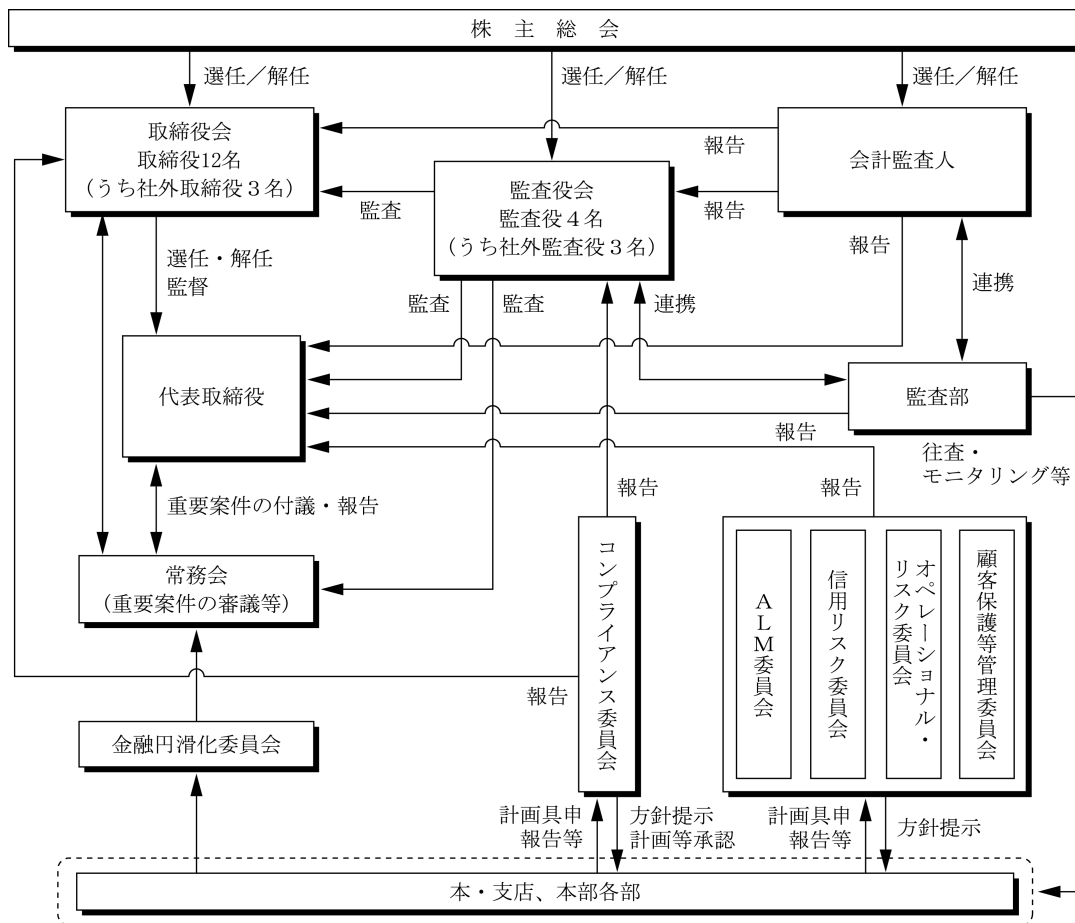
また、当行は創業以来「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という二つの経営理念を掲げております。経営環境が激変する中においても、引き続きこの経営理念を実践し、地域のリーディングバンクとしてお取引先や株主等の皆さまや地域社会の負託にこたえていくためには、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立と維持が必要と考えております。

ロ 会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役により取締役の職務執行の監視が行われております。業務執行体制につきましては、取締役会とともに、取締役会からの委任事項について協議・決定する機関として常務会及びコンプライアンス委員会を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

また、当行ではこれまで取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、監査役機能の強化等、経営監視機能の強化を進めてまいりましたほか、コンプライアンス委員会を常務会に準ずる機関と位置づけるなど、コンプライアンス重視の体制強化を図っております。

ハ 組織図



ニ 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」など9項目について体制の整備を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、業務の執行体制およびその監視体制を整備した上で、各種リスクおよびそれらを統合した管理体制を構築しております。この管理体制を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク管理部を設置し、リスク管理状況のモニタリングなどにより、リスクの統括管理を実施するとともにリスク管理所管部署に対する牽制機能を確保しております。

内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

ヘ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、今野利明氏、奥村始史氏、成田孝行氏の3名、補助者は公認会計士7名、その他15名であります。

② 内部監査および監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ20名）を内部監査部署としております。監査部は、原則として年1回以上、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査役4名により組織されております。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的に行っているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しております。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当行の社外取締役及び社外監査役は、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。また、当行とそれぞれが関係する法人との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他利害関係がないものと判断しております。

なお、各社外役員との関係は以下のとおりであります。

○社外取締役

- ・当行の社外取締役は、安田善次氏、三浦宏氏、高橋温氏の3名であります。安田氏は、平成22年6月まで関東自動車工業株式会社の代表取締役会長を務め、有価証券報告書提出日現在（以下、現在）は同社の相談役であります。三浦氏は、現在、株式会社岩手日報社の代表取締役社長として、同社の業務執行者の地位にあります。また、同氏は過去において当行と取引のある複数の法人の業務執行取締役等に就任していた経歴があります。高橋氏は、平成23年3月まで住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の取締役会長を務め、現在は同社の相談役であります。
- ・当行と社外取締役との取引関係につきましては、社外取締役が現在業務執行取締役を務める法人及び過去において業務執行取締役等を務めていた法人との間に貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。
- ・当行と社外取締役との資本的關係につきましては、安田氏が1,600株、高橋氏が1,000株の当行株式を保有しておりますが、発行済み株式総数に占める割合は極めて僅少であります。

○社外監査役

- ・当行の社外監査役は、宮舘壽喜氏、安達孝一氏、小原忍氏の3名であります。小原氏は、現在、株式会社岩手めんこいテレビの専務取締役及び株式会社マ・シェリの代表取締役社長として、これらの法人の業務執行者等の地位にあります。
- ・当行と社外監査役の取引関係につきましては、小原氏が業務執行取締役等を務める法人と貸出等の取引がありますが、いずれも通常の銀行取引であり、特別な利害関係は存在しません。また、宮舘氏及び安達氏につきましても、当行との特別な利害関係は存在しません。
- ・宮舘氏及び安達氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出しております。

ロ 社外役員の企業統治における機能、役割、選任の状況および基準

当行では、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。当行では取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っており、社外取締役は、高い知見により一般株主の利益への十分な配慮や社外の客観的な立場から、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。また、社外監査役は、幅広い識見と専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

当行においては、社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見、幅広い知識に基づく客観的かつ適切な監督・監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

ハ 社外監査役と内部監査部門等との連携

社外監査役においては、取締役会や監査役会への出席やコンプライアンス委員会等からの報告、監査部および会計監査人との連携などを通じて経営の監視・監督を実施し、高い独立性のもとで監査の有効性を確保しております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	10	229	123	21	84
監査役 (社外監査役を除く)	2	20	13	2	4
社外役員	7	35	25	4	6

- (注) 1 支給人数には、平成23年6月24日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名、監査役1名および社外役員1名を含んでおります。
- 2 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金87百万円(取締役77百万円、監査役4百万円、社外役員6百万円)、役員賞与引当金28百万円(取締役21百万円、監査役2百万円、社外役員4百万円)および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額7百万円(取締役7百万円、社外役員0百万円)を含めております。
- 3 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として41百万円(使用人分給与34百万円、使用人分賞与7百万円)を支給しております。また、第129期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金36百万円(取締役1名:34百万円、監査役1名:0百万円、社外役員1名:1百万円)を支給することを決定しておりますが、役員退職慰労金には、過年度に繰入した役員退職慰労引当金が含まれております。
- 4 株主総会で定められた取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
- 取締役 月額20百万円以内 (第107期定時株主総会決議)
(ただし使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)
- 監査役 月額4百万円以内 (第100期定時株主総会決議)

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員に対する報酬については、役員（基本）報酬、役員賞与、役員退職慰労金で構成しております。役員（基本）報酬は、定時株主総会終了後の取締役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。役員退職慰労金は、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを株主総会において決議いただいております。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 147銘柄

貸借対照表計上額の合計額 18,061百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の39銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	3,200	株式保有を通じた同社との関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,040,310	1,551	同 上
新日本製鐵株式会社	4,918,200	1,308	同 上
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,263	同 上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	925	同 上
株式会社東芝	2,024,483	823	同 上
株式会社山形銀行	1,323,800	549	同 上
JFEホールディングス株式会社	200,047	486	同 上
昭栄株式会社	632,491	475	同 上
株式会社日立製作所	1,027,391	444	同 上
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	420	同 上
株式会社秋田銀行	1,517,159	409	同 上
セコム株式会社	104,644	404	同 上
株式会社京都銀行	540,000	397	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	282	同 上
株式会社山梨中央銀行	656,000	265	同 上
NTN株式会社	657,555	262	同 上
住友金属工業株式会社	1,383,988	257	同 上
株式会社大分銀行	860,000	242	同 上
株式会社青森銀行	937,000	238	同 上
株式会社東邦銀行	1,052,090	236	同 上
株式会社大垣共立銀行	863,000	234	同 上
株式会社百五銀行	619,000	231	同 上
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	231	同 上
株式会社鹿児島銀行	377,000	212	同 上
株式会社中国銀行	222,000	209	同 上
株式会社第四銀行	731,000	201	同 上
株式会社武蔵野銀行	71,600	193	同 上
株式会社伊予銀行	277,000	191	同 上
株式会社佐賀銀行	801,000	187	同 上
電源開発株式会社	72,000	184	同 上
株式会社十六銀行	611,000	166	同 上
株式会社清水銀行	45,400	166	同 上
DCMホールディングス株式会社	317,949	161	同 上
住友精化株式会社	356,000	153	同 上
株式会社北國銀行	500,000	140	同 上
株式会社北日本銀行	68,250	139	同 上
長瀬産業株式会社	137,000	135	同 上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	66,756	126	同 上

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東北電力株式会社	2,277,797	2,150	株式保有を通じた同社との関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,040,310	1,664	同 上
新日本製鐵株式会社	4,918,200	1,116	同 上
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,064	同 上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	同 上
株式会社東芝	2,024,483	736	同 上
株式会社山形銀行	1,323,800	520	同 上
セコム株式会社	104,644	423	同 上
株式会社秋田銀行	1,517,159	411	同 上
株式会社京都銀行	540,000	405	同 上
株式会社大和証券グループ本社	1,099,806	359	同 上
JFEホールディングス株式会社	200,047	355	同 上
株式会社東邦銀行	1,052,090	297	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	127,086	288	同 上
株式会社大垣共立銀行	863,000	257	同 上
株式会社中国銀行	222,000	248	同 上
株式会社山梨中央銀行	656,000	241	同 上
株式会社青森銀行	937,000	239	同 上
株式会社百五銀行	619,000	235	同 上
住友金属工業株式会社	1,383,988	231	同 上
NTN株式会社	657,555	230	同 上
株式会社大分銀行	860,000	227	同 上
株式会社山口フィナンシャルグループ	300,000	225	同 上
昭栄株式会社	632,491	213	同 上
株式会社第四銀行	731,000	212	同 上
DCMホールディングス株式会社	317,949	208	同 上
株式会社武蔵野銀行	71,600	203	同 上
株式会社伊予銀行	277,000	203	同 上
株式会社鹿児島銀行	377,000	199	同 上
株式会社佐賀銀行	801,000	189	同 上
株式会社十六銀行	611,000	174	同 上
電源開発株式会社	72,000	161	同 上
株式会社北日本銀行	68,250	155	同 上
株式会社北國銀行	500,000	155	同 上
株式会社清水銀行	45,400	148	同 上
株式会社四国銀行	474,000	146	同 上
長瀬産業株式会社	137,000	140	同 上
住友精化株式会社	356,000	136	同 上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,439	265	1,257	1,662
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,648	241	△444	2,295
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社日立製作所	1,027,391	545
トヨタ自動車株式会社	51,250	182

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	2	55	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	2	55	—

(注) 1 前連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成22年3月期英文財務諸表に関するあずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

2 当連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成23年3月期英文財務諸表に関する有限責任 あずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度における非監査業務の内容は、自己株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	71,425	293,154
コールローン及び買入手形	5,117	225,000
買入金銭債権	12,510	14,689
商品有価証券	5	—
金銭の信託	4,922	994
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,003,720	※1, ※2, ※8, ※13 1,109,080
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,473,566	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 1,518,340
外国為替	※7 2,131	※7 1,335
その他資産	※8 7,932	※8 7,217
有形固定資産	※10, ※11 16,640	※10, ※11 16,054
建物	5,631	5,293
土地	8,769	8,520
建設仮勘定	128	337
その他の有形固定資産	2,110	1,902
無形固定資産	994	961
ソフトウェア	950	841
その他の無形固定資産	44	119
繰延税金資産	5,481	1,737
支払承諾見返	7,604	5,613
貸倒引当金	△19,429	△17,171
資産の部合計	2,592,622	3,177,007
負債の部		
預金	※8 2,318,996	※8 2,584,818
譲渡性預金	68,325	370,933
コールマネー及び売渡手形	※8 5,000	※8 5,000
借入金	※8, ※12 4,478	※8, ※12 26,998
外国為替	0	—
社債	20,000	—
新株予約権付社債	11,700	10,450
その他負債	10,777	16,029
役員賞与引当金	28	28
退職給付引当金	8,294	9,355
役員退職慰労引当金	360	418
睡眠預金払戻損失引当金	184	184
偶発損失引当金	352	237
災害損失引当金	377	104
支払承諾	7,604	5,613
負債の部合計	2,456,479	3,030,173

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	114,605	118,407
自己株式	△3,985	△4,122
株主資本合計	127,521	131,186
その他有価証券評価差額金	8,616	15,904
繰延ヘッジ損益	4	△256
その他の包括利益累計額合計	8,621	15,648
純資産の部合計	136,143	146,834
負債及び純資産の部合計	2,592,622	3,177,007

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
経常収益	46,834	45,914
資金運用収益	37,353	36,884
貸出金利息	24,221	23,071
有価証券利息配当金	12,800	13,335
コールローン利息及び買入手形利息	119	204
預け金利息	10	106
その他の受入利息	201	166
役務取引等収益	5,962	6,153
その他業務収益	1,206	1,562
その他経常収益	2,311	1,314
その他の経常収益	※1 2,311	※1 1,314
経常費用	37,971	35,905
資金調達費用	3,172	2,265
預金利息	2,517	1,644
譲渡性預金利息	79	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	7
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	55
社債利息	335	231
その他の支払利息	223	257
役務取引等費用	2,339	2,469
その他業務費用	1,346	636
営業経費	27,354	27,257
その他経常費用	3,759	3,276
貸倒引当金繰入額	1,314	1,260
その他の経常費用	※2 2,444	※2 2,015
経常利益	8,862	10,008
特別利益	183	146
固定資産処分益	183	146
償却債権取立益	0	—
特別損失	7,071	256
固定資産処分損	107	174
減損損失	※3 44	※3 81
その他の特別損失	※4 6,919	※4 —
税金等調整前当期純利益	1,975	9,898
法人税、住民税及び事業税	1,689	4,020
法人税等調整額	△823	972
法人税等合計	865	4,992
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	4,906
少数株主利益	—	—
当期純利益	1,109	4,906

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,109	4,906
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,531	7,286
繰延ヘッジ損益	△243	△261
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	△4,774	※1 7,026
包括利益	△3,665	11,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,665	11,933
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,089	12,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
当期首残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
当期首残高	114,943	114,605
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
当期純利益	1,109	4,906
自己株式の処分	△337	△0
当期変動額合計	△337	3,801
当期末残高	114,605	118,407
自己株式		
当期首残高	△4,159	△3,985
当期変動額		
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	755	1
当期変動額合計	174	△137
当期末残高	△3,985	△4,122
株主資本合計		
当期首残高	127,684	127,521
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
当期純利益	1,109	4,906
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	418	0
当期変動額合計	△163	3,664
当期末残高	127,521	131,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,147	8,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,530	7,287
当期変動額合計	△4,530	7,287
当期末残高	8,616	15,904
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	248	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△243	△261
当期変動額合計	△243	△261
当期末残高	4	△256
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13,396	8,621
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,774	7,026
当期変動額合計	△4,774	7,026
当期末残高	8,621	15,648
純資産合計		
当期首残高	141,081	136,143
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
当期純利益	1,109	4,906
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	418	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,774	7,026
当期変動額合計	△4,937	10,691
当期末残高	136,143	146,834

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,975	9,898
減価償却費	1,839	1,849
減損損失	44	81
持分法による投資損益 (△は益)	26	△17
貸倒引当金の増減 (△)	3,917	△2,258
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	222	△115
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	925	1,061
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	25	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1	0
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	377	△272
資金運用収益	△37,353	△36,884
資金調達費用	3,172	2,265
有価証券関係損益 (△)	△86	1,032
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	76	5
為替差損益 (△は益)	△17	△14
固定資産処分損益 (△は益)	155	102
貸出金の純増 (△) 減	△45,005	△44,774
預金の純増減 (△)	72,524	265,821
譲渡性預金の純増減 (△)	3,860	302,608
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	4,212	12,520
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	7	△60,975
コールローン等の純増 (△) 減	88,106	△222,056
コールマネー等の純増減 (△)	△5,000	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	127	795
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	△0
資金運用による収入	37,392	36,879
資金調達による支出	△4,339	△3,324
その他	△5,124	2,076
小計	122,054	266,363
法人税等の支払額	△345	△2,255
法人税等の還付額	125	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,834	264,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△256,203	△337,048
有価証券の売却による収入	74,890	92,973
有価証券の償還による収入	110,279	150,657
金銭の信託の増加による支出	△5,000	△5,477
金銭の信託の減少による収入	—	9,400
有形固定資産の取得による支出	△1,019	△1,269
有形固定資産の売却による収入	241	273
無形固定資産の取得による支出	△219	△401
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,031	△90,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
社債の償還による支出	—	△10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△1,954	△11,246
配当金の支払額	△1,109	△1,104
自己株式の取得による支出	△580	△138
自己株式の売却による収入	418	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,226	△12,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,593	160,753
現金及び現金同等物の期首残高	29,311	70,905
現金及び現金同等物の期末残高	※1 70,905	※1 231,659

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結子会社の決算日は3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～30年 その他 3年～20年 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
(6) 役員賞与引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
(10) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p>
(11) 災害損失引当金の計上基準	<p>東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
(12) 外貨建資産・負債の換算基準	<p>外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(13) リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金および日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	312百万円	330百万円

※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
10,000百万円	50,000百万円

※3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,653百万円	1,016百万円
延滞債権額	52,633百万円	43,523百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	663百万円	364百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,198百万円	10,108百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	62,149百万円	55,013百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	5,500百万円	5,034百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,968百万円	159,791百万円
その他資産	72百万円	71百万円
計	156,040百万円	159,863百万円

担保資産に対応する債務

預金	13,517百万円	21,958百万円
コールマネー及び売渡手形	5,000百万円	5,000百万円
借入金	4,200百万円	16,770百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	80,190百万円	57,601百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	126百万円	116百万円
敷金	153百万円	152百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	615,897百万円	644,276百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	598,897百万円	624,063百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	37,645百万円	37,475百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,291百万円	1,045百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	一百万円	10,000百万円

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,436百万円	2,693百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信託受益権の償還益	一百万円	信託受益権の償還益	316百万円

※2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却損	156百万円	株式等売却損	1,075百万円
株式等償却	661百万円	株式等償却	697百万円
信託受益権の売却損	600百万円	信託受益権の売却損	一百万円
信託受益権の償却	316百万円	信託受益権の償却	一百万円

※3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 2か所	土地及び建物	2百万円 (うち土地 1百万円) (うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 6か所	土地	27百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1か所	土地	14百万円
合計				44百万円 (うち土地 43百万円) (うち建物 0百万円)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 1か所	土地及び建物	1百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 11か所	土地	56百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1か所	土地	1百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地 1か所	土地	23百万円
合計				81百万円 (うち土地 81百万円) (うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

※4 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東日本大震災による与信 費用	6,075百万円	東日本大震災による与信 費用	－百万円
震災関連のその他費用	807百万円	震災関連のその他費用	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	9,167百万円
組替調整額	1,034百万円
税効果調整前	10,202百万円
税効果額	△2,915百万円
その他有価証券評価差額金	7,286百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△606百万円
組替調整額	201百万円
税効果調整前	△404百万円
税効果額	143百万円
繰延ヘッジ損益	△261百万円

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	1百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	1百万円

その他の包括利益合計 7,026百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	664	152	120	696	(注) 1、2
合計	664	152	120	696	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加152千株のうち150千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	556	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	696	42	0	738	(注) 1、2
合計	696	42	0	738	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加42千株のうち41千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	552	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	550	利益剰余金	30	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	71,425百万円	293,154百万円
外貨預け金	－百万円	△61,000百万円
その他	△519百万円	△495百万円
現金及び現金同等物	70,905百万円	231,659百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	392	344	48
無形固定資産	65	63	1
合 計	458	408	50

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	157	138	19
無形固定資産	7	7	0
合 計	165	145	20

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	31	22
1年超	22	—
合 計	53	22

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	59	32
減価償却費相当額	54	29
支払利息相当額	3	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月 31日)
(借主側)		
1年内	2	1
1年超	3	1
合 計	5	3
(貸主側)		
1年内	13	13
1年超	338	325
合 計	351	338

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、製造業、卸・小売業などとなっております。概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、連結子会社では、預金及び譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リ

スク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 市場運用部門の金融商品

当行グループでは、債券、株式等の保有する有価証券VaR算定にあたり、分散・共分散法を採用しております。算定にあたってのパラメータは、次のとおりであります。

	保有期間	信頼区間	観測期間
債券（投資勘定）	3カ月	99%	1年
純投資株式	3カ月	99%	1年
政策投資株式	6カ月	99%	1年
投資信託	3カ月	99%	1年

当行の市場運用部門における市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
16,852	13,014

なお、当行グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、保有期間1日のV a Rを用いて実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（イ）預金、貸出金等の金融商品

当行グループでは、預金、貸出金等のV a R算定にあたり、分散・共分散法（保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

当行グループの預金、貸出金等の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で次のとおりです。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
7,622	5,210

算定にあたっては、対象の金融資産と金融負債を金利満期日に応じて適切な期間に割り振ったキャッシュ・フローと、期間毎の金利変動幅を用いております。ただし、V a Rは、過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での金利リスク量を計測しており、合理的な想定幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	71,425	71,425	—
(2) コールローン及び買入手形	5,117	5,117	—
(3) 買入金銭債権	12,510	12,406	△ 104
(4) 金銭の信託	4,922	4,922	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	44,054	44,162	108
その他有価証券	957,993	957,993	—
(6) 貸出金	1,473,566		
貸倒引当金（*1）	△ 19,244		
	1,454,321	1,463,302	8,980
資産計	2,550,345	2,559,330	8,984
(1) 預金	2,318,996	2,320,177	1,180
(2) 譲渡性預金	68,325	68,329	3
(3) コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000	—
(4) 借入金	4,478	4,478	—
(5) 新株予約権付社債	11,700	11,495	△ 204
負債計	2,408,500	2,409,480	979
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(127)	(127)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	765	1,080	315
デリバティブ取引計	637	953	315

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	293,154	293,154	—
(2) コールローン及び買入手形	225,000	225,000	—
(3) 買入金銭債権	14,689	14,723	33
(4) 金銭の信託	994	994	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,642	18,967	324
その他有価証券	1,088,280	1,088,280	—
(6) 貸出金	1,518,340		
貸倒引当金（*1）	△ 16,528		
	1,501,812	1,509,186	7,374
資産計	3,142,573	3,150,306	7,732
(1) 預金	2,584,818	2,585,423	605
(2) 譲渡性預金	370,933	370,947	13
(3) コールマネー及び売渡手形	5,000	5,000	—
(4) 借入金	26,998	26,949	△ 49
(5) 新株予約権付社債	10,450	10,293	△ 156
負債計	2,998,200	2,998,613	412
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(74)	(74)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(398)	(593)	(195)
デリバティブ取引計	(472)	(668)	(195)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)	1,487	1,449
② 組合出資金等(*3)	185	707
合 計	1,672	2,157

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	5,117	—	—	—	—	—
買入金銭債権	457	1,268	2,348	—	—	8,435
有価証券						
満期保有目的の債券	25,255	12,958	2,230	640	—	2,970
うち国債	18,001	10,989	—	—	—	1,970
地方債	999	—	—	—	—	—
社債	6,254	1,968	2,230	640	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	107,948	251,238	174,346	55,676	267,610	53,448
うち国債	22,903	57,346	50,161	17,308	139,619	30,156
地方債	29,341	47,288	61,352	9,162	51,066	14,156
社債	34,727	118,557	43,097	25,472	70,751	3,288
貸出金(*)	272,319	314,475	255,235	110,293	120,376	194,091
合 計	411,099	579,941	434,160	166,610	387,987	258,945

(*) 貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	225,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,531	929	1,384	—	—	6,843
有価証券						
満期保有目的の債券	9,085	4,844	1,740	—	—	2,972
うち国債	7,995	2,999	—	—	—	1,972
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,090	1,845	1,740	—	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	111,311	274,258	167,194	140,479	284,038	65,292
うち国債	24,733	46,903	65,200	96,132	122,355	18,309
地方債	7,126	85,737	24,679	4,541	76,973	40,802
社債	57,416	123,612	50,713	37,503	78,228	196
貸出金（*）	287,350	340,804	261,674	126,060	126,886	194,539
合 計	638,279	620,837	431,993	266,539	410,924	269,647

（*）貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,135,365	174,440	8,532	425	232	—
譲渡性預金	67,436	888	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,000	—	—	—	—	—
借入金（*2）	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	11,700	—	—
合 計	2,207,802	175,329	8,532	12,125	232	—

（*1）預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

（*2）借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,386,586	187,614	10,229	138	248	—
譲渡性預金	370,423	510	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	5,000	—	—	—	—	—
借入金（*2）	—	—	—	—	10,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	10,450	—	—
合 計	2,762,010	188,124	10,229	10,588	10,248	—

（*1）預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

（*2）借入金は、長期借入金であって、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	30,961	31,352	390
	地方債	999	1,002	2
	社債	5,858	6,027	168
	その他	7,494	7,658	164
	小計	45,314	46,040	726
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	6,234	5,780	△453
	その他	4,558	4,289	△268
	小計	10,792	10,070	△722
合計		56,107	56,110	3

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	12,967	13,240	272
	地方債	—	—	—
	社債	3,278	3,393	114
	その他	6,308	6,494	185
	小計	22,555	23,128	573
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,396	2,333	△62
	その他	7,849	7,697	△151
	小計	10,245	10,030	△214
合計		32,800	33,159	358

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	19,705	11,096	8,608
	債券	669,137	654,841	14,295
	国債	237,606	232,594	5,011
	地方債	172,787	168,944	3,842
	社債	258,743	253,302	5,441
	その他	36,777	36,444	332
	小計	725,619	702,382	23,237
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	9,783	12,205	△2,421
	債券	156,621	158,355	△1,733
	国債	79,890	80,718	△827
	地方債	39,579	40,038	△458
	社債	37,151	37,598	△447
	その他	65,968	70,576	△4,607
	小計	232,373	241,136	△8,762
合計		957,993	943,519	14,474

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	18,436	11,567	6,868
	債券	932,730	910,022	22,707
	国債	361,678	352,485	9,192
	地方債	238,047	230,938	7,108
	社債	333,005	326,598	6,406
	その他	34,929	34,523	405
	小計	986,095	956,114	29,981
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	9,141	10,476	△1,335
	債券	28,436	28,631	△194
	国債	11,957	11,981	△24
	地方債	1,813	1,814	△0
	社債	14,665	14,836	△170
	その他	64,606	68,381	△3,774
	小計	102,184	107,489	△5,304
合計		1,088,280	1,063,603	24,676

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,731	1,419	156
債券	64,084	865	749
国債	31,359	202	229
地方債	17,457	457	—
社債	15,267	206	520
その他	7,074	21	532
合計	74,890	2,306	1,438

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,121	29	444
債券	88,952	1,362	326
国債	70,674	548	—
地方債	9,018	616	—
社債	9,259	197	326
その他	2,889	—	805
合計	92,964	1,392	1,576

4 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券150百万円の保有目的を発行体の信用状態が著しく悪化したとの理由により変更し、その他有価証券に区分しております。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券11百万円の保有目的を発行体の信用状態が著しく悪化したとの理由により変更し、その他有価証券に区分しております。

5 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,010百万円（うち、株式629百万円、社債64百万円、及びその他のうち信託受益権316百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、686百万円（うち、株式686百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,922	—

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	994	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	14,474
その他有価証券	14,474
(+)繰延税金資産	△55
(△)繰延税金負債	5,803
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,614
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	8,616

II 当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	24,676
その他有価証券	24,676
(+)繰延税金資産	—
(△)繰延税金負債	8,775
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,900
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	15,904

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,962	4,962	△123	△123
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△123	△123

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,962	4,962	△74	△74
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△74	△74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	15	—	△1	△1
	買建	35	—	1	1
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	34,090	34,090	8
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	8,255	3,147	315
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	323

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	32,157	32,157	△396
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	3,104	3,104	△195
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	△591

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨預金	82,000	—	736
	為替予約	外国為替	785	—	20
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	756

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	外国為替	511	—	△1
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△24,307	△24,872
年金資産 (B)	<u>10,663</u>	<u>10,200</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△13,643	△14,672
未認識数理計算上の差異 (D)	<u>5,349</u>	<u>5,316</u>
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△ 8,294	△ 9,355
前払年金費用 (F)	<u>—</u>	<u>—</u>
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	<u>△ 8,294</u>	<u>△ 9,355</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	609	607
利息費用	363	364
期待運用収益	△342	△319
数理計算上の差異の費用処理額	<u>997</u>	<u>997</u>
退職給付費用	<u>1,627</u>	<u>1,650</u>

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.0%	3.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

その発生年度に全額損益処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,004百万円	5,445百万円
退職給付引当金	3,333	3,341
減価償却費	1,596	1,374
有価証券	885	737
その他	1,604	1,585
繰延税金資産小計	13,424	12,485
評価性引当額	△1,568	△1,464
繰延税金資産合計	11,856	11,021
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,803	△8,775
固定資産圧縮積立金	△ 567	△ 508
その他	△ 3	△ 0
繰延税金負債合計	△6,374	△9,283
繰延税金資産の純額	5,481百万円	1,737百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1	△1.7
住民税均等割額	2.3	0.5
評価性引当額	6.0	1.0
税率変更による期末繰延資産の減額修正	—	9.8
その他	2.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%	50.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により主に、繰延税金資産は103百万円、その他有価証券評価差額金は1,098百万円、法人税等調整額は976百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,221	15,107	7,505	46,834

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,071	14,727	8,114	45,914

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,398.40	7,997.65
1株当たり当期純利益金額	円	60.12	266.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	54.91	248.64

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	136,143	146,834
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	136,143	146,834
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,401	18,359

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,109	4,906
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,109	4,906
普通株式の期中平均株式数	千株	18,448	18,390
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△9	△1
うち転換社債型新株予約権付社債償還益(税額相当額控除後)	百万円	△9	△1
普通株式増加数	千株	1,578	1,335
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,578	1,335

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成18年12月8日	10,000	—	年1.57	なし	平成23年12月8日
	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成18年12月8日	10,000	—	平成23年12月8日まで:年1.78 以後5年間:6ヶ月LIBOR+1.89	なし	平成28年12月8日(期限前償還条項付)
	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成19年8月13日	11,700	10,450	平成24年8月13日まで:無利息 以後5年間:6ヶ月LIBOR+0.50	なし	平成29年8月13日(期限前償還条項付)
合計	—	—	31,700	10,450	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	8,362.8
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～平成29年7月30日

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,478	26,998	0.56	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	4,478	26,998	0.56	平成24年5月 ～平成33年12月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2 借入金のうち、長期借入金であって、金利の負担を伴うものの連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	—	—	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1に満たないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,325	23,501	34,689	45,914
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,050	4,028	7,078	9,898
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,997	2,362	3,042	4,906
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	108.54	128.41	165.34	266.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	108.54	19.86	36.93	101.53

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	71,425	293,154
現金	43,550	26,963
預け金	27,874	266,191
コールローン	5,117	225,000
買入金銭債権	12,510	14,689
商品有価証券	5	—
商品地方債	5	—
金銭の信託	4,922	994
有価証券	※8 1,003,422	※8 1,108,763
国債	※2 348,458	※2 386,602
地方債	213,366	239,860
社債	※13 307,987	※13 353,345
株式	※1 30,677	※1 28,710
その他の証券	102,931	100,243
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,473,566	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,518,340
割引手形	※7 5,500	※7 5,034
手形貸付	121,426	112,985
証書貸付	1,147,245	1,231,487
当座貸越	199,393	168,833
外国為替	2,131	1,335
外国他店預け	2,131	1,335
買入外国為替	※7 0	※7 0
その他資産	※8 7,932	※8 7,215
前払費用	24	27
未収収益	3,947	4,209
金融派生商品	884	5
その他の資産	※8 3,076	※8 2,973
有形固定資産	※10, ※11 16,640	※10, ※11 16,054
建物	5,631	5,293
土地	8,769	8,520
建設仮勘定	128	337
その他の有形固定資産	2,110	1,902
無形固定資産	994	961
ソフトウェア	950	841
その他の無形固定資産	44	119
繰延税金資産	5,468	1,728
支払承諾見返	7,604	5,613
貸倒引当金	△19,429	△17,171
資産の部合計	2,592,310	3,176,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,319,064	※8 2,584,896
当座預金	49,124	50,414
普通預金	981,635	1,267,537
貯蓄預金	55,019	58,245
通知預金	1,599	6,183
定期預金	1,125,980	1,143,880
定期積金	22,514	19,749
その他の預金	83,192	38,885
譲渡性預金	68,475	371,083
コールマネー	※8 5,000	※8 5,000
借入金	※8 4,478	※8 26,998
借入金	※12 4,478	※12 26,998
外国為替	0	—
未払外国為替	0	—
社債	20,000	—
新株予約権付社債	11,700	10,450
その他負債	10,754	15,991
未払法人税等	1,560	3,448
未払費用	4,299	3,409
前受収益	761	536
給付補てん備金	54	26
金融派生商品	247	478
資産除去債務	36	36
その他の負債	3,794	8,055
役員賞与引当金	28	28
退職給付引当金	8,270	9,344
役員退職慰労引当金	357	414
睡眠預金払戻損失引当金	184	184
偶発損失引当金	352	237
災害損失引当金	377	104
支払承諾	7,604	5,613
負債の部合計	2,456,647	3,030,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	114,123	117,905
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	106,845	110,626
固定資産圧縮積立金	844	917
別途積立金	102,780	102,780
繰越利益剰余金	3,221	6,928
自己株式	△3,980	△4,117
株主資本合計	127,044	130,688
その他有価証券評価差額金	8,614	15,900
繰延ヘッジ損益	4	△256
評価・換算差額等合計	8,618	15,644
純資産の部合計	135,662	146,332
負債及び純資産の部合計	2,592,310	3,176,680

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	46,827	45,890
資金運用収益	37,354	36,884
貸出金利息	24,221	23,071
有価証券利息配当金	12,801	13,335
コールローン利息	119	204
預け金利息	10	106
その他の受入利息	201	166
役務取引等収益	5,950	6,141
受入為替手数料	2,426	2,351
その他の役務収益	3,523	3,790
その他業務収益	1,206	1,562
外国為替売買益	115	124
商品有価証券売買益	2	3
国債等債券売却益	887	1,362
金融派生商品収益	185	68
その他の業務収益	15	3
その他経常収益	2,315	1,302
株式等売却益	1,419	29
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	※1 896	※1 1,272
経常費用	37,943	35,906
資金調達費用	3,172	2,265
預金利息	2,517	1,645
譲渡性預金利息	80	70
コールマネー利息	15	7
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	0	55
社債利息	335	231
金利スワップ支払利息	222	256
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,339	2,469
支払為替手数料	399	388
その他の役務費用	1,939	2,081
その他業務費用	1,346	636
国債等債券売却損	1,282	500
国債等債券償還損	—	135
国債等債券償却	64	—
その他の業務費用	0	0
営業経費	27,352	27,258
その他経常費用	3,732	3,276
貸倒引当金繰入額	1,314	1,260
貸出金償却	1	5
株式等売却損	156	1,075
株式等償却	661	697
金銭の信託運用損	76	5
債権売却損	45	6
その他の経常費用	※2 1,476	※2 225
経常利益	8,883	9,984

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
特別利益	183	146
固定資産処分益	183	146
償却債権取立益	0	—
特別損失	7,071	256
固定資産処分損	107	174
減損損失	※3 44	※3 81
その他の特別損失	※4 6,919	※4 —
税引前当期純利益	1,996	9,874
法人税、住民税及び事業税	1,687	4,020
法人税等調整額	△823	967
法人税等合計	863	4,987
当期純利益	1,132	4,886

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,089	12,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
資本剰余金合計		
当期首残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,278	7,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,278	7,278
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	813	844
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	70	121
固定資産圧縮積立金の取崩	△39	△48
当期変動額合計	30	73
当期末残高	844	917
別途積立金		
当期首残高	99,080	102,780
当期変動額		
別途積立金の積立	3,700	—
当期変動額合計	3,700	—
当期末残高	102,780	102,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,265	3,221
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
固定資産圧縮積立金の積立	△70	△121
固定資産圧縮積立金の取崩	39	48
別途積立金の積立	△3,700	—
当期純利益	1,132	4,886
自己株式の処分	△337	△0
当期変動額合計	△4,044	3,707
当期末残高	3,221	6,928
利益剰余金合計		
当期首残高	114,437	114,123
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	1,132	4,886
自己株式の処分	△337	△0
当期変動額合計	△314	3,781
当期末残高	114,123	117,905
自己株式		
当期首残高	△4,155	△3,980
当期変動額		
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	755	1
当期変動額合計	174	△137
当期末残高	△3,980	△4,117
株主資本合計		
当期首残高	127,183	127,044
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
当期純利益	1,132	4,886
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	418	0
当期変動額合計	△139	3,644
当期末残高	127,044	130,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	13,145	8,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,531	7,286
当期変動額合計	△4,531	7,286
当期末残高	8,614	15,900
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	248	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△243	△261
当期変動額合計	△243	△261
当期末残高	4	△256
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,393	8,618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,774	7,025
当期変動額合計	△4,774	7,025
当期末残高	8,618	15,644
純資産合計		
当期首残高	140,577	135,662
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,104
当期純利益	1,132	4,886
自己株式の取得	△580	△138
自己株式の処分	418	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△4,774	7,025
当期変動額合計	△4,914	10,669
当期末残高	135,662	146,332

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～30年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p> <p>(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。</p> <p>(7) 災害損失引当金 東日本大震災により、被災した資産の撤去費用および原状回復費用等に備えるため、当事業年度末以降に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。</p>
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式総額

前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
13百万円	13百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
10,000百万円	50,000百万円

※ 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
破綻先債権額	1,653百万円	1,016百万円
延滞債権額	52,633百万円	43,523百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
3カ月以上延滞債権額	663百万円	364百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,198百万円	10,108百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	62,149百万円	55,013百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	5,500百万円	5,034百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	155,968百万円	159,791百万円
その他資産	72百万円	71百万円
計	156,040百万円	159,863百万円
担保資産に対応する債務		
預金	13,517百万円	21,958百万円
コールマネー	5,000百万円	5,000百万円
借入金	4,200百万円	16,770百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	80,190百万円	57,601百万円
その他資産	3百万円	3百万円

また、その他の資産のうち保証金及び敷金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	126百万円	116百万円
敷金	153百万円	152百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	615,897百万円	644,276百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	598,897百万円	624,063百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	37,645百万円	37,475百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,291百万円	1,045百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	一百万円	10,000百万円

- ※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,436百万円	2,693百万円

(損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信託受益権の償還益	－百万円	信託受益権の償還益	316百万円

※2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
信託受益権の売却損	600百万円	信託受益権の売却損	－百万円
信託受益権の償却	316百万円	信託受益権の償却	－百万円

※3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗 2か所	土地及び建物	2百万円
				(うち土地 1百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 6か所	土地	27百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1か所	土地	14百万円
合計				44百万円
				(うち土地 43百万円)
				(うち建物 0百万円)

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗 1か所	土地及び建物	1百万円
				(うち土地 0百万円)
				(うち建物 0百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地 11か所	土地	56百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地 1か所	土地	1百万円
遊休資産	宮城県内	遊休土地 1か所	土地	23百万円
合計				81百万円
				(うち土地 81百万円)
				(うち建物 0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

※4 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
東日本大震災による与信費用	6,075百万円	東日本大震災による与信費用	－百万円
震災関連のその他費用	807百万円	震災関連のその他費用	－百万円

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	661	152	120	693	(注) 1、2
合計	661	152	120	693	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加152千株のうち150千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	693	42	0	736	(注) 1、2
合計	693	42	0	736	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加42千株のうち41千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、0千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

※ リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	392	344	48
無形固定資産	65	63	1
合 計	458	408	50

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	157	138	19
無形固定資産	7	7	0
合 計	165	145	20

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	31	22
1年超	22	—
合 計	53	22

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	59	32
減価償却費相当額	54	29
支払利息相当額	3	2

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
(借主側)		
1年内	2	1
1年超	3	1
合 計	5	3
(貸主側)		
1年内	13	13
1年超	338	325
合 計	351	338

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	10	10
関連会社株式	3	3
合計	13	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,004百万円	5,445百万円
退職給付引当金	3,324	3,337
減価償却費	1,596	1,374
有価証券	885	737
その他	1,599	1,579
繰延税金資産小計	13,410	12,475
評価性引当額	△1,567	△1,462
繰延税金資産合計	11,843	11,012
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,803	△8,775
固定資産圧縮積立金	△ 567	△ 508
その他	△ 3	△ 0
繰延税金負債合計	△6,374	△9,283
繰延税金資産の純額	5,468百万円	1,728百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.2%	40.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.0	△1.7
住民税均等割額	2.3	0.4
評価性引当額	6.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	9.9
その他	1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	50.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により主に、繰延税金資産は104百万円、その他有価証券評価差額金は1,098百万円、法人税等調整額は975百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,371.46	7,969.40
1株当たり当期純利益金額	円	61.39	265.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	56.08	247.59

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	135,662	146,332
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	135,662	146,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,403	18,361

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,132	4,886
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,132	4,886
普通株式の期中平均株式数	千株	18,450	18,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	△9	△1
うち転換社債型新株予約権付社債償還益(税額相当額控除後)	百万円	△9	△1
普通株式増加数	千株	1,578	1,335
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,578	1,335

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,311	542	1,111 (0)	32,741	27,448	741	5,293
土地	8,769	—	249 (0)	8,520	—	—	8,520
建設仮勘定	128	456	247	337	—	—	337
その他の有形固定資産	12,075	698	844 (80)	11,929	10,027	651	1,902
有形固定資産計	54,285	1,696	2,453 (81)	53,529	37,475	1,393	16,054
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,335	1,494	431	841
その他の無形固定資産	—	—	—	184	64	2	119
無形固定資産計	—	—	—	2,520	1,559	434	961

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,429	17,171	3,518	15,911	17,171
一般貸倒引当金	5,802	7,815	—	5,802	7,815
個別貸倒引当金	13,627	9,356	3,518	10,109	9,356
役員賞与引当金	28	28	19	8	28
役員退職慰労引当金	357	93	36	—	414
睡眠預金払戻損失引当金	184	184	87	97	184
偶発損失引当金	352	237	42	309	237
災害損失引当金	377	—	225	46	104
計	20,729	17,716	3,930	16,373	18,142

(注) 1 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額（その他）欄に記載の減少額は洗替によるものです。

2 役員賞与引当金の当期減少額（その他）は平成23年6月24日開催の第129期定時株主総会で決議された支給額減額に伴う取崩しによるものです。

3 災害損失引当金の当期減少額（その他）は今後の支出見込総額が明らかになったことに伴う取崩しによるものです。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,560	4,141	2,253	—	3,448
未払法人税等	1,242	3,333	1,794	—	2,781
未払事業税	317	807	458	—	667

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金204,695百万円、他の銀行への預け金61,495百万円でありま す。
その他の証券	外国証券73,309百万円その他であります。
前払費用	機械賃借料11百万円、広告宣伝費7百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,269百万円、貸出金利息1,518百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,573百万円(貸出関係口、統合ATM仮払口等)、金融安定化拠出金842 百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金33,250百万円、外貨預金5,489百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,397百万円、給料手当794百万円、退職金462百万円その他でありま す。
前受収益	貸出金利息518百万円その他であります。
その他の負債	仮受金7,960百万円(投資未払金口、交換口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第129期)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	平成23年6月24日	関東財務局長に提出。
-------------	-------------------------------	------------	------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第130期第1四半期	(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	平成23年8月11日	関東財務局長に提出。
------------	-------------------------------	------------	------------

第130期第2四半期	(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	平成23年11月25日	関東財務局長に提出。
------------	-------------------------------	-------------	------------

第130期第3四半期	(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	平成24年2月10日	関東財務局長に提出。
------------	---------------------------------	------------	------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

(自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日)	平成24年1月16日	関東財務局長に提出。
---------------------------------	------------	------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 野 利 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今 野 利 明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥 村 始 史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第130期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高橋 真裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取高橋真裕は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 真裕

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第130期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

